

施設名 特別養護老人ホーム花の木ハイム荒川

議決日 令和3年10月13日

特別養護老人ホーム花の木ハイム荒川は、令和3年度荒川区議会定例会・9月会議の議決を経て、令和4年4月から下記の指定管理者による管理運営を行うことに決定しました。

【指定管理者】

団体の名称 社会福祉法人奉優会

所在地 東京都世田谷区駒沢一丁目4番15号真井ビル

指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

【選定の概要及び結果】 *公募 or 更新

高齢者福祉施設指定管理者候補者選定審査委員会において、公募により申請があった法人について、審査基準に基づき審査した結果、指定管理者とすることが適当であると認められたため、指定管理者候補者として選定しました。

○選定委員会開催日

※新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、第1回及び第2回は会議に代えて書面開催としました。

第1回（令和3年6月8日）：選定手順、評価項目等の決定

第2回（令和3年8月11日）：書類審査による第1次審査

第3回（令和3年8月20日）：プレゼンテーション（リモート）による第2次審査及び候補者の決定

○選定委員

副区長（委員長）、福祉部長（副委員長）、総務企画課長、介護保険課長、財務専門家1名（外部委員）、地域代表者2名（外部委員） 計7名

○審査項目

- 1 事業者の信頼性・資質・組織体制
- 2 経営管理
- 3 事業者の概要・事業計画

○選定結果

上記の審査項目について審査を行った結果、指定管理者候補者を選定しました。詳細は以下のとおりです。

都内を中心に特別養護老人ホーム事業を10施設で行っているほか、多数の老人福祉施設等の管理運営を行っており、施設の引継ぎについては丁寧に実施してきた実績があります。併設する異なる機能を持つ当該施設において、利用者に配慮した事業運営や機能連携を図りながらの運営が望めることが高く評価されました。区内施設においても、関係機関と連携しながら安定した介護サービスを提供しています。利用者の安全に配慮した適切な事業運営がなされており、本指定管理においても利用者に影響なく引継ぎができるものと評価されました。

三期分の法人決算書に基づいて財務評価をした結果、収益性及び成長性が極めて良好であり、安定性、活動性・健全性が良好であり、安定的・継続的な運営に必要な財務力を有していると評価されました。

お問い合わせ先

福祉推進課 電話番号：03-3802-3111（内線2618） ファックス番号：03-3802-0202

Eメール：fukushisuishin@city.arakawa.tokyo.jp